

* 住環境形成計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-1 1		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち			
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円	
事 業 名	土地利用方針の調査検討				
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。			
	対象	市内土地建物			
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○土地利用方針の検討	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	
		目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
		都市計画基礎調査の実施を踏まえ、本市の土地利用方針が検討されている。		5年毎実施 (都市計画基礎調査)	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

867,718 円

実施結果	○平成29年度に引き続き、県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。	
	○土地利用方針の検討として、都市計画変更図書等作成業務委託を行い、沼間三丁目における用途地域の変更及び公共施設整備地区地区計画案について平成31年3月神奈川県横須賀土木事務所へ法定協議経由書類を提出した。	
反省点・問題点		工夫している点

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
神奈川県横須賀土木事務所へ法定協議経由書類を提出した。	ア 目標を達成できた		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 住環境形成計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 2		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,588 千円
事 業 名	計画的なまちづくり推進事業			
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○まちづくり条例の改正	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治基本条例策定に合わせた検討・改正	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。			導入していない。	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

708,947 円

実施結果	○まちづくり条例の改正については、自治基本条例の方向性や策定期間が不透明のため、検討が進まなかった。 ○状況の変化に対応したまちづくりの方向性については、「住環境形成計画」(2019年3月策定)の策定を進める中で検討を行った。 ○敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、社会情勢等を考慮し慎重に検討する必要がある、「住環境形成計画」の策定を進める中で、全市的に用途地域毎に一律の数値基準を導入する考え方を改め、個々の必要とされる地域において住民の理解を得て進めていく方針となった。 ○まちづくり協議会は、基本的に住民発意によるものであるが、具体的な問合せや事例がなかった。	
	反省点・問題点	工夫している点
		住環境形成計画の策定に当たっては、円卓フォーラムや小学校区毎の意見交換会を通して、市民の意見を広く聴取し計画に反映させた。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
敷地面積の最低限度の基準の導入、運用について、目標を達成できなかった。	イ 目標を達成できなかった	「住環境形成計画」の策定を進める中で、全市的に用途地域毎に一律の数値基準を導入する考え方を改め、個々の必要とされる地域において住民の理解を得て進めていく方針となった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

制度導入に至らなかったためC評価とするが、社会情勢等の変化を考慮し、方針変更したことは妥当であったと判断する。今後は、その方針に沿って進めていくこと。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,500 千円
事 業 名	避難行動要支援者支援事業			

事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。						
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察						
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登録者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有るなしにかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。						
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度		2018(平成30)年度	
	○避難行動要支援者台帳システムの検討		○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用		→→→→→		→→→→→	
	・仕様等の検討		・システム整備		→→→→→		→→→→→	
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	○自主防災組織等が存在しない地区への取組みの検討		→→→→→		→→→→→		○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】			
避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。					個別支援プランの作成支援に着手していない			

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	2,015,234 円
実施結果	・避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子警察署へ配布した。（対象者3,715名のうち、同意2,659名、不同意197名、未確認859名） ・自主防災組織等の会合に出向き、本事業の概要説明及び個別支援プランの作成を依頼した。（2団体） ・逗子市避難行動要支援者避難支援計画懇話会を1回実施し、自主防災組織等不在地区については、社協に委託をしている見守りサポーター（市内13ヶ所）にアプローチをかけて、地域でのマッチング、計画作成等、地域と連携してやっていく方向で検討した。 ・自主防災組織のない地域で、かつ民生委員不在地区に住んでいる要配慮者については、人数、要件について把握をした。		
反省点・問題点	・自主防災組織がない地区及び自主防災組織等への未加入者の加入促進についての対応は今後も検討が必要である。 ・自主防災組織等があっても要支援者の取り組みに後ろ向きの団体があり、本事業の重要性について周知を図る必要がある。 ・妊産婦等（全体の約60％）は3年程度で入れ替わることから、支援等について優先順位は低く、高齢者等を優先的に支援し個別支援プランを作成する地域が多いため、個別支援プランの作成率が伸びない。	工夫している点	地域の取り組みには温度差があり、取り組みが遅れている組織には、先行事例や地域の実情、個々の事情にあわせた説明を行っている。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
同意者数2,659名に対し、個別支援プランが提出されているのは55名により、作成率は約2.1％である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域（821名）を含めると、30.9％が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えられる。	イ 目標を達成できなかった	本事業を推進するには、地域の理解と、社会福祉協議会等と連携した地域づくりが必要となっているため、地域の個々の実情に合わせて進めていく必要がある。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・自治会や自主防災組織は、どのようにしてこの個別支援プランを作るのか理解していないように感じるため、地域住民の意識向上も兼ねて、時間をかけて説明会を開催されたい。 ・自治会未加入者の促進を検討する必要がある。	

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-2 2		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	25,005 千円
事 業 名	防犯対策事業			
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。		
	対象	市民		
	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○防犯ボランティア団体への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治会等への啓発・防犯物品の貸与	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域安心安全情報共有システムの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・防犯情報の提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○防犯アドバイザーの配置	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が9,000人になっている。			8,332人	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

1,547,000 円

実施結果	・逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。 防犯情報登録者数:平成29年度末10,959人→平成30年度末11,706人(747人増) ・平成30年度防犯に関するメール配信実績 振り込み詐欺情報11件、不審者情報9件、架空請求情報9件 ・逗子市暴力団排除対策推進協議会10,000円負担金、逗子市防犯協会350,000円、逗子警察署地域防犯連絡所連絡協議会40,000円、小坪交番連絡協議会26,000円の補助金を交付した。 ・防犯関係3団体に対し、防犯ベストを22着の貸し出しを行った。(平成29年度25着) ・入学式、防犯の日、子ども安全の日等に、青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの行い地域の防犯意識の高揚を図った。	
	・配信すべき情報の種類・内容・情報量を、逗子警察署と検討する必要がある。 ・人員削減により、毎月ごとのパトロール実施が難しい場合があった。	工夫している点 防犯の日、子ども安全の日及び年金支給日を重点日としてパトロールを実施し地域との連携を強化した。また、各イベント等において、防犯やメール登録のチラシを配布し広く市民に広報及び周知を図った。
反省点・問題点		

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり目標を上回った。	ア 目標を達成できた	防犯活動団体の高齢化、固定化や後継者不足がある。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】	
・防災・防犯関係者に登録を増やしてもらうよう働きかけが必要がある。	(b) 概ね順調であるとみなせる
・平常時の防犯情報だけでなく、発災時や発災後にも防犯、安全確保のための情報発信をされたい。	
・防犯団体に対する充実した支援をされたい。	
・車両の台数、対応可能人数等あると思うが、今後も継続したパトロールを行われたい。	

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【総合計画の体系】 4-3 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 3 歩行者と自転車を優先するまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,536 千円
事業名 歩行者と自転車を優先するまち推進事業				
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。		
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等		
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導入手引きの検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示されている。			アクションプランを策定した。	
＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)		0 円
実施結果	周知ステッカーをイベントや環境都市課窓口で配布した。(849枚) 歩行者自転車WSを開催し、うち1回は商業者を招いて意見交換を行った。(2回) 広報ずしで自転車ルールの周知をした。 歩行者自転車WS及びパブリックコメントでの意見聴取を経て、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの中間見直しを行った。 逗子市道33号に自転車誘導マークを設置した。			
	反省点・問題点	工夫している点	歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。	
＜目標【2018年度】に対する評価＞				
目標達成状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
商業者との意見交換等は行ったものの、予算なしによりカーフリーデーは実施できず、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。		イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとみなせない
＜審議会・懇話会等の意見＞				
特になし				審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない

* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事業名	JR東逗子駅前用地活用事業			
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画の策定 ○調査・研究	→→→→→ ・庁内プロジェクトチームによる検討	→→→→→ →→→→→ ・関係者、関係機関との話し合い	→→→→→ →→→→→ ・市民説明会の開催
	目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
	(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形成が図られている。			計画の策定に着手していない。

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	0 円
実施結果	・関係者、関係機関との話し合い 沼間住民協、商工会及び地元商店会、公共交通事業者（JR、京急バス）、隣接地地権者への情報提供・意見交換を行った。 ・サウンディング型市場調査(※)の実施(平成30年9月) ※民間事業者から活用アイデア等について広く意見、提案を求め、事業条件等を把握するための調査。 ・市民説明会の開催(平成30年11月) 基本構想(案)((仮称)JR東逗子駅前用地活用計画(案)に相当)を基に、沼間会館及び市役所で説明会を開催した。		
反省点・問題点	市民説明会の開催後、事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針の変更があった。	工夫している点	民間活力導入の検討のため、民間のアイデアを引き出すことや事業性についての感触をつかむためのサウンディング型市場調査を実施した。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
基本構想(案)を作成し、市民説明会まで開催したものの、その後に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針を変更したため、目標達成には至らなかった。	イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・市長のリーダーシップのもと、事業を推進されたい。 ・市長交代等の要因は理解するが、スケジュール通り事業が進行されるよう期待する。 ・地質調査を行っていないリスク等を検討されたい。	
	(c) 順調であるとみなせない

* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円
事 業 名	市営住宅整備事業			
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○桜山住宅の整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→ ○市営住宅管理計画の更新
	○既存市営住宅のバリアフリー化の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。			8箇所 124戸	

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	502,021,493 円
実施結果	○市営桜山住宅建替工事が完了した。 ・平成29～30年度の2カ年継続事業として実施した。 ○既存市営住宅のバリアフリー化は、小坪滝ヶ谷第3住宅のバリアフリー化について引き続き検討した。 ○市営住宅管理計画の更新については、市営桜山住宅建替工事完了後に実施した方が効率的な計画更新ができることから、更新時期を次年度にすることとした。		
反省点・問題点	工夫している点	周辺住民や自治会の意見・要望を反映しながら工事を施工し、良好な関係を築いている。	

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
桜山住宅の戸数は25戸であり、平成30年度に完成し、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となった。(市営住宅管理計画に定める目標管理戸数 110～116戸)	ア 目標を達成できた		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事業名	逗子海岸保全活用事業			
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

32,234,112 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を4回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールを検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を127日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を8回実施した。 ○海水浴場を6月29日から9月2日まで66日間開設した。 ・期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。 ・海水浴場活性化イベントを実施した。参加者は7、8月実施分1,192人、3月実施分62人。 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき242回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を行っているが、違反者が後を絶たない。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018(平成30)年度の海水浴客数 364,000人	ア 目標を達成できた		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・ヨーロッパの有料ビーチを参考にすると、様々な手法を引き続き検討することを期待する。 ・海水浴客数が増加すると、財政負担増加やファミリービーチの快適さへ影響が出る可能性があるため、バランスを保つ事を期待する。	

(a) 順調である

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業			
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。		
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
			○(仮称)商工業振興計画の調査・研究	○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画の策定に着手している。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

17,367,105 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 中小企業の支援を行うことで地域の活性化を図った。 ○商店街4団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を実施することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した(特定創業支援事業)。 スクール参加者 36人 H28～H30に実施した創業スクール受講者のうち、開業した者 19人 ○(仮称)商工業振興計画の策定について、他市町の同様の計画を入手する等して調査・研究を行った。	
	反省点・問題点	特になし
工夫している点	特定創業支援事業である創業スクールを実施するだけでなく、実際に販売等をする機会を与えることで、創業を目指している人へのフォローアップを行っている。	

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	イ 目標を達成できなかった	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については「順調であるとみなせない」と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、コンサルへ委託する範囲や、産学協働等他の手法も検討する事を期待する。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	251,480 千円
事業名	小坪海浜地域活性化事業			
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。		
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合		
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国有海浜地不法占拠物件の撤去	→→→→→	→→→→→	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究
	○小坪漁港の整備・保全工事	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
小坪漁港の整備・保全工事が完了している。			整備・保全工事に着手していない。	

<2018年度 進捗状況>		事業費(2018(平成30)年度実績額)	7,069,485 円
実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。 サザエ。アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○国有海浜地の整理に向け、不法占用物件の撤去ができなかったが、不法占用車両の撤去に着手した。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、漁業組合に対してヒアリングを行いニーズの把握をしたほか、補助メニューの調査を行った。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	不法占用物件の撤去費用の捻出方策について、関係機関や民間企業と調整している。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
小坪漁港の整備・保全工事のうち、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したが、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとした。	イ 目標を達成できなかった	緊急財政対策により、当面は見送りとした。今後、国県補助金の状況や漁業組合の要望も踏まえて、検討する。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については「順調であるとみなせない」と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・緊急財政対策の影響は理解するが、個別計画策定に向け、住民自治協議会をはじめ、地域との話し合いの場を設け検討することを期待する。	
	(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 1		1 市民自治のまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事業名	(仮称)自治基本条例検討事業			
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。		
	対象	市民等		
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)自治基本条例に係る調査・研究 ・庁内検討・行政課題研修等の実施	→→→→→ →→→→→ ・市民向け講演会の実施 ・市民参加のワークショップの実施	○(仮称)自治基本条例(案)の策定、議会提案 ・(仮称)自治基本条例検討会による検討	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)自治基本条例が制定されている。			検討に着手していない。	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

0 円

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行った(全体の半分程度)。 ・ワークショップに参加していた有志市民による自治基本条例を検討する会(「結・ずしへのおもい」)が11回開催され、市職員が10回参加した。		
反省点・問題点	・企画課内において条文案の検討を行ったが、業務多忙のため課員全員が揃う機会が少なく、検討が進まなかった。	工夫している点	・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるため、「結・ずしへのおもい」の活動の情報発信をフェイスブックで行った。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)自治基本条例の制定に向けて検討を進めたが、行政内部での条文案の検討や課題整理の途中であり、市民に広く意見を募集するための検討案の決定にも至っていない。	イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・時間を掛けて検討すべきとの議会や市長の考えを実施結果に記載すべきと考える。 ・中身が難しく、意見をまとめ案を作成すること自体が大変なことと理解しており、期限を決めず、引き続きワークショップ等で議論を進め、期限を決めず、じっくり時間を掛けて検討する必要があると考える。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとはみなせない
--	---

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 2		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事 業 名	地域自治システム推進事業			
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。		
	対象	市民		
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
住民自治協議会がすべての小学校区で設立されている。			住民自治協議会が設立されていない。	
＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)		1,533,625 円
実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を2回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間430,000円 小坪362,000円 池子301,000円 久木408,000円 逗子17,400円			
反省点・問題点			工夫している点	
＜目標【2018年度】に対する評価＞				
目標達成状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。		イ 目標を達成できなかった		(c)順調であるとみなせない
＜審議会・懇話会等の意見＞				
事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・事業評価は「順調であるとみなせない」としているが、4年間で4小学校区の住民自治協議会が設立されたことは評価に値する。設立された各住民自治協議会の活動の質が更に向上していくよう努力されたい。				審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
5-1 3		1 市民自治のまち	
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 264 千円
事業名 市民協働推進事業			
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する	
	対象	市民	
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究 ・市民協働等推進懇話会による検討	→→→→→ →→→→→	○(仮称)市民協働推進条例(案)の策定、議会提案 →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
(仮称)市民協働推進条例が制定されている。			検討に着手していない。

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

44,000 円

実施結果	○市民協働推進懇話会を開催し、(仮称)市民協働推進条例に関する検討を行った。(2回開催) ・これまでの議論の振り返りを含め、さらに議論の掘り下げが必要なテーマごとに懇話会メンバー全体の意見としての方向性を共有した。 ・市民交流センターは、市民活動支援の中で団体同士の連携や市民の育成等、中間支援組織団体が担う役割が期待されているが、2020(令和2)年度からの次期指定管理者選定に向けた市民交流センターのこれからのあり方や中間支援組織に望むことについて議論した。		
反省点・問題点	平成29年の財政対策によって、市民活動支援事業の一部が削減対象となり、条例に具体的なシステム等を記載することが困難になった。	工夫している点	

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成29年度から議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行った。	イ 目標を達成できなかった		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

ずし男女共同参画プラン

【総合計画の体系】 5-2 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	58,511 千円
事業名 ずし男女共同参画推進事業				
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざう。		
	対象	市民		
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。(仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)			○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究
	○男女共同参画啓発事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○女性相談	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究に着手している。			検討に着手していない。	

＜2018年度 進捗状況＞		事業費(2018(平成30)年度実績額)	5,199,836 円
実施結果	○男女共同参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者等の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を開催し、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価、各課と委員の意見交換会、パートナーシップ制度の勉強会を行った。(4回) ○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に関連したパートナーシップ制度について、先進市の調査・研究を行い、ずし男女共同参画プラン推進会議で報告した。 ○男女共同参画啓発事業:あらゆる暴力を根絶することを目的とし、「親子で学ぼう!子どもの護身法」開催した。(16組、41名参加) ・あらゆる暴力を未然に防止し、性別を問わず市民が認識を深めるための啓発事業の一環として、暴力の根源である怒りの感情は何かを考え、その上で怒りをコントロールする方法を学ぶ「アンガーマネジメント基礎講座」を開催した。(44名参加)また、性の多様性を理解し、性自認や性的指向により差別されることのない社会をめざすことを目的とし、「性別で見る多様性と人権」(11名参加)、職員向けに自治体職員としてできることなどを理解し、人権・平等意識の啓発を図ることを目的とし、「LGBT研修」を開催した。(46名参加)を開催した。また、性別による役割分担を是正し、男女共同参画の考え方への理解を若年層から啓発することを目的とし、関東学院大学での講義「男女共同参画を学ぶ」を開催した。(約450人) ○女性相談を開設した。(相談件数205件、緊急一時保護件数2件)		
反省点・問題点	職員向けのLGBT講座は、各職員の意識が高く予想を上回る参加人数であったが、市民向けのLGBT講座は参加率が低かった。今後パートナーシップ制度を策定するにあたり、多くの市民が関心を持ち理解していけるような講座や啓発を検討する。	工夫している点	若年層から色々な視点の男女共同参画意識を持てるよう、講座等を企画している。

＜目標【2018年度】に対する評価＞

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
パートナーシップ制度と男女共同参画条例は関連があり、先進市町について調査し比較を行った。	ア 目標を達成できた	全国でパートナーシップ制度を実施する自治体が増加し、本市においても陳情が出されたこともあり、制度の策定を検討しなければならない。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

パートナーシップ制度の策定にむけ、各市の状況を調査・比較したうえで逗子市においてどのような制度にするか、広く市民の声を聴取したうえで検討してほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 情報化推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所 管 名	1240 情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事 業 名	情報化推進事業			
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○社会保障・税番号制度への対応	→→→→→	→→→→→	→→→→→
			○マイナポータルを活用したサービスの提供	○(仮称)情報化推進計画の策定
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
社会保障・税番号制度への対応が完了している。			制度の情報を収集している。	

<2018年度 進捗状況>

事業費(2018(平成30)年度実績額)

5,509,802 円

実施結果	○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を2回開催(47人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を4回開催(75人参加)及び、フォローアップ研修(対象者103名)を行った。また、自治体間の情報連携テストを経て一部の業務において本格運用を拡大した。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持。 ○(仮称)情報化推進プラン策定のため、近隣市町村の状況を注視すると共に、神奈川県が策定中の官民データ活用推進計画の完成を待っている状況。		
反省点・問題点	マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。 神奈川県が平成30年度中に官民データ活用推進計画を策定する見込みであったが策定が遅れている。	工夫している点	情報セキュリティ研修において、事故実例などからの問題提起に触れるなど、情報セキュリティの重要性を理解しやすい内容とした。 市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍住民課及び、情報公開係に専用端末を配置。

<目標【2018年度】に対する評価>

目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年7月の情報連携完全開始が滞りなく実施された。	ア 目標を達成できた		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-4 1		4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 840 千円
事 業 名	国際交流推進事業			
事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める		
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者		
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○国際理解講座の開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流イベントの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→	→→→→→
	○まちづくりトーク外国籍市民版の実施	→→→→→		○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
①外国籍市民との交流の場が設定されている。 ②国際理解講座が市民団体との協働により開催されている。			実施されていない	
＜2018年度 進捗状況＞			事業費(2018(平成30)年度実績額)	24,272 円
実施結果	協働事業提案制度による国際交流事業を実施した。 ○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードユースプログラム」を実施した。開催回数8回 申込人数16人 ・SDGsと世界の子どもたちをテーマに講演会などを行う「逗子フェアトレードフォーラム」を実施した。参加者数 200人 ○国際交流イベントの開催:「子どもの国際交流プレイデー(NPO法人まちなかアカデミーとの共催)」 ・池子米軍家族住宅内の子どもとの交流を図った。実施日 4月28日参加者63名、11月17日 参加者50名 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・池子米軍家族住宅内小学校に限らず、小学生を含めた住宅内の子どもとの交流を図ることを優先したため、具体の検討は行わなかった。			
反省点・問題点	11月17日に実施した国際交流イベントは、事前に米軍住宅内のイベントに参加し、チラシを配るなど周知に努めたが、池子米軍家族住宅内からの参加者はいなかった。	工夫している点	平成29年度の国際交流イベントが雨天中止となったことを踏まえ、11月17日に行ったイベントについては、天候不良時の開催場所を事前に確保した。	
＜目標【2018年度】に対する評価＞				
目標達成状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成した。	ア 目標を達成できた		(a)順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞				
事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・場の設定だけでなく、参加人数のや内容についても検討し、事業の質が向上していくよう努力されたい。 ・国際交流イベントについて、外国籍市民の方にも参加してもらえるイベントを企画する等の工夫が必要と考える。				審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 2		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	17,932 千円
事 業 名	非核平和推進事業			
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。		
	対象	市民		
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし平和デーの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年2,000人となっている。			1,800人	
＜2018年度 進捗状況＞			事業費(2018(平成30)年度実績額)	425,040 円
実施結果	○2018ずし平和デーを開催した。 8月3日、18日、23日～27日の7日間、市民主催の企画8企画、総来場者数1,928人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。			
反省点・問題点			工夫している点	
＜目標【2018年度】に対する評価＞				
目標達成状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2013年度の参加者は1,800人であった。毎年、様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え目標の2,000人に近づけることができた。		ア 目標を達成できた		(a)順調である
＜審議会・懇話会等の意見＞				
事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・非核平和都市宣言自治体として、例えば原爆投下の日に防災行政無線でサイレンを流す等、非核平和メッセージの発信を引き続き検討されたい。 ・目標の参加者数について、延べ来場者数だけでなく、イベント数に対する人数も把握等、事業の質が向上していくよう努力されたい。				審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である